ウ　工事費内訳書
〈持参の場合〉
・受付期間：令和３年12月３日（金）から令和３年12月16日（木）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。
・受付場所：上記⑴に同じ。
〈郵送の場合〉
・受付期間：令和３年12月３日（金）から令和３年12月15日（水）まで
・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記⑴に記載の担当部局まで連絡すること。
・受付場所：上記⑴に同じ。

②　紙入札による場合
ア　競争参加資格確認申請書
〈持参の場合〉
・受付期間：上記⑶①イ〈持参の場合〉のとおり。
・受付場所：上記⑴に同じ。
〈郵送の場合〉
・受付期間：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。
・郵送方法：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。
・受付場所：上記⑴に同じ。

イ　技術提案書
〈持参の場合〉
・受付期間：上記⑶①イ〈持参の場合〉のとおり。
・受付場所：上記⑴に同じ。
〈郵送の場合〉
・受付期間：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。
・郵送方法：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。
・受付場所：上記⑴に同じ。

ウ　工事費内訳書
〈持参の場合〉
・受付期間：上記⑶①ウ〈持参の場合〉のとおり。
・受付場所：上記⑴に同じ。
〈郵送の場合〉
・受付期間：上記⑶①ウ〈郵送の場合〉のとおり。
・郵送方法：上記⑶①ウ〈郵送の場合〉のとおり。
・受付場所：上記⑴に同じ。

⑷　競争参加資格確認申請書及び技術資料を提出した後は、引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。

⑸　一次最終技術提案書及び一次最終工事費内訳書の提出期限及び場所入札及び開札の日時及び場所　技術交渉結果を反映した一次最終技術提案書を提出する場合は、一次最終技術提案書を反映した一次最終工事費内訳書と併せて提出することとし、以下のとおりとする。
持参する場合の提出期限は令和３年12月16日（木）午後４時までとする。提出場所は上記⑴に示す担当課とする。また、郵送により提出する場合の受付期限は令和３年12月15日（水）までとし、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送先は⑴に示す担当課とする。

⑹　詳細工事費内訳書の提出期限及び場所
持参する場合の提出期限は令和４年１月６日（木）午後４時までとする。提出場所は上記⑴に示す担当課とする。また、郵送により提出する場合の受付期限は令和４年１月５日（水）までとし、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送先は⑴に示す担当課とする。

⑺　最終技術提案書及び最終詳細工事費内訳書の提出期限及び場所　技術・価格交渉結果を反映した最終技術提案書を提出する場合は、最終技術提案書を反映した最終詳細工事費内訳書と併せて提出することとし、以下のとおりとする。
持参する場合の提出期限は令和４年２月７日（月）午後４時までとする。提出場所は上記⑴に示す担当課とする。また、郵送により提出する場合の受付期限は令和４年２月４日（金）までとし、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送先は⑴に示す担当課とする。

⑻　入札及び開札の日時及び場所等
①　電子入札による場合
・入札書の提出締切日時：令和４年２月16日（水）午後１時30分
・開札日時：令和４年２月16日（水）午後２時
・日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

②　紙入札による場合
・開札日時及び場所：令和４年２月16日（水）午後２時（ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便（以下「郵便等」という。）による入札の受領期限は、令和４年２月15日（火）午後４時）⑴に示す担当課まで持参又は郵便等すること。）
・日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。
・その他：入札の執行に当たっては、契約責任者により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。ただし、郵便等による入札の場合は、当該通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵便等すること。

6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要（本件は電子契約を推奨する。）
⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口５⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定を含む。）を受けていない者も５⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで。
⑽　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
電子入札ヘルプデスク　電話0570―021―777（ダイヤルイン）（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。）。）
Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
⑾　入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
⑿　第１回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取り扱い
①　電子入札による場合　再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。
②　紙入札による場合　再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。
⒀　本掲示に関して詳細不明な点については、上記５⑴に掲げる担当課に照会すること。
⒁　詳細は「入札説明書」による。